



山田 洋子
(柊の会)

再生可能エネルギー発電事業 市として条例制定を 県で検討中のため、 市では制定しない

問 再生可能エネルギー発電事業と自然や市民生活との共存のために、市として条例を制定する考えはないか。

答 現在、県において条例制定を検討していることから、市として制定する考えはありません。

問 県の条例制定の検討段階で、市から県に対し意見や要望は伝えているか。

答 十和田八幡平国立公園の区域全てを保護地域とすべきではないかとの意見を伝え、ゾーニング案に反映されています。

問 県の条例案では、土砂災害警戒区域などの危険な場所での事業実施は規制されるのか。

答 規制する規定はありませんが、防災を目的とした区域は配慮すべき事項として、今後ガイドライン等で示される予定です。

問 県の条例案に該当しない小規模の発電事業への対応は。

答 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の改正により、本年4月から、事業者が固定価格買取制度を利用して事業を実施する際は、市への事前相談と周辺住民等への説明会の開催が義務付けられました。

問 市内のツキノワグマ目撃件数と捕獲頭数は。

答 下表のとおり。(令和6年度は8月末現在)

年度	令和4年	令和5年	令和6年
目撃件数	22件	61件	59件
捕獲頭数	18頭	27頭	6頭

問 湖畔地区や奥入瀬渓流地区で人的被害を想定した対策はしているか。

答 観光施設に熊追い払い用の花火を配置したほか、本年4月に、ツキノワグマの習性や遭遇時の対処方法を周知するため、観光関係者や住民を対象に「熊対策セミナー」を開催しました。



太田 正幸
(立憲農民クラブ)

(仮称)市営住宅北園団地・ 瀬戸山団地入居者への対応は

12月に部屋の見学会を実施

問 (仮称)市営住宅北園団地・瀬戸山団地への移転予定者に対する今後の対応は。

答 12月に部屋の見学会を実施、令和7年1月に、入退去や移転の手続き方法、スケジュール等をお知らせするための説明会を行う予定です。

問 移転費用の負担はどのようなのか。

答 市の建て替え事業に伴う移転のため、公営住宅法に基づき市が移転料を支払います。

問 3団地の方が2つの団地に交差的に入居するため、除雪やごみなどの管理が懸念される。入居者の協力を得るためにも、入居当初からコミュニティを築くことが重要と思うが、市の考えは。

答 コミュニティーの形成は、入居者に団地内施設の維持管理の一部を担っていただく上でも重要な事案と認識しており、代表者選出をはじめとするコミュニティ形成段階から円滑に運営が行われるまで、市がサポートしていく予定です。

問 新規入居者の募集予定はあるか。

答 現在のところ、合計29戸の入居可能住戸が発生する見込みのため、令和7年2月号の広報で募集を行う予定です。

問 市役所の業務は、複雑化、多様化している上、職員の増員も見込めない。行政サービスの維持を踏まえれば、職員の能力向上、組織の底上げが必要と思うが、職員への運転免許等資格取得を支援する考えは。

答 必要な免許や資格等を把握した上で職員配置を行っており、現在のところ、特段支障はないものと認識していますが、今後は免許や資格取得者の減少が見込まれるため、支援の見直しなど、時代に即した内容となるよう検討します。